

広島県告示第七七十九号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和六年八月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第五百一号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	磯松池（別表二のとおり）
広島県安芸高田市	牧谷2号池（別表三のとおり）

告示番号	令和二年広島県告示第七七十八号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県安芸高田市	清水谷ため池（別表三のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県東広島市	山口共同池1号（別表一のとおり）
広島県東広島市	鳴川（別表二のとおり）

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称
広島県呉市	住本池2号外一箇所（別表一のとおり）
広島県東広島市	鳴川（別表二のとおり）
広島県安芸高田市	大迫堤外一箇所（別表三のとおり）

別表一から別表三までは、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。